

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-40)

施策目標		40 北海道総合開発を推進する					担当部局名	北海道局		作成責任者名	参事官 水島 徹治	
施策目標の概要及び達成すべき目標		北海道の資源・特性活かして我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げ、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を計画の目標として、多様な主体の連携・協働によって、効果的に「北海道総合開発計画」を推進する。					施策目標の評価結果		政策体系上の位置付け	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備	政策評価実施予定時期	平成29年8月
業績指標	初期値	目標値 設定年度	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度					
136 北海道総合開発計画の着実な推進(対前年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)	6	平成23年度	6	8	8	8	集集中	現状維持又は増加	毎年度	北海道の開発は、北海道の資源・特性を活かし、地域の発展と国の課題解決に貢献することを目的としており、平成28年3月に閣議決定された北海道総合開発計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げている。そして、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を設定している。 計画の進捗状況は、これらの目標毎に設定した代表指標の改善状況で示されていると考えられることから、対前年度比で進捗がみられる項目数について、初期値と比べ現状維持又は増加することを目標とするものである。 (新たな計画に対応する代表指標の選定作業を行っているところであり、暫定的に前計画における初期値及び目標値を記載している。		
137 北方領土隣接地域地域振興指標(一人当たり主要生産額)	3.36百万円/人	平成17～24年度の平均	3.7百万円/人	3.55百万円/人	3.79百万円/人	3.79百万円/人	集集中	3.36百万円/人	毎年度	「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律(昭和57年総理府告示第85号)」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針(昭和58年総理府告示第13号)」により、北海道知事が策定する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するために資するために必要な施策を推進している。 本地域の振興及び住民の生活の安定を図るに当たって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人当たり生産額が初期値である3.36百万円/人(平成17年度～平成24年度の平均値)を下回らないことを目標とする。		
達成手段 (開始年度)	28年度 行政事業レビュー 事業番号	予算額計(執行額)			28年度 当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要	関連する 業績指標 番号	達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		25年度 (百万円)	26年度 (百万円)	27年度 (百万円)								
(1) 北海道特定特別総合開発事業推進費(平成13年度)	422	4,913 (1,741)	5,515 (5,483)	4,481 (4,466)	4,443	北海道総合開発計画を推進するため、横断的な政策課題等に関し、国として重点的に取り組むべき政策分野(テーマ)に係る事業について、年度途中の情勢変化等を勘案して、柔軟かつ機動的に推進。	136	—				
(2) 北海道開発事業(昭和26年度)	423	685,031 (677,407)	603,847 (600,518)	507,387 (505,456)	482,458	「北海道開発事業費の取扱について」(昭和25年2月10日閣議決定)に基づき、北海道開発に関する社会資本整備(治水、治山、海岸、道路整備、港湾、空港、都市環境整備、水道、廃棄物処理、国営公園等、農業農村整備、森林整備、水産基盤整備、農山漁村地域整備及び社会資本総合整備)を行う経費を国土交通省に一括計上し、予算使用の際は関係省庁に移替え等を行い実施する。	136	—				
(3) 北海道開発事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	424	2,414 (2,346)	677 (669)	55 (55)	—	東日本大震災を教訓として、災害に強い社会基盤整備をはじめとする国民生活の安全・安心の確保に向けた取組を緊急に進めるために、必要な事業を実施する。	136	—				
(4) 北海道総合開発推進調査費(北海道開発計画調査等経費)(昭和26年度)	425	132 (107)	137 (129)	137 (116)	132	北海道総合開発計画の企画、立案及び推進のために必要な基礎的な調査等(関係行政機関等による連絡会議、北海道の社会経済動向の把握、計画のフォローアップ、計画の主要施策の推進に向けた基礎的な調査及び北方領土地域の現況等の把握)を実施する。	136	—				
(5) 北方領土隣接地域振興等経費(北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金)(平成16年度)	426	100 (97)	100 (98)	100 (96)	100	北海道知事が策定する「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域(根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町)の魅力ある地域社会の形成に向けたハード・ソフト一体となった重点的な取組で、1市4町が実施するソフト施策に係る事業に要する費用の一部を補助することにより、地域の実情に即した取組を支援し、効果的な地域の安定振興を推進する。	137	—				
(6) アイヌの伝統等普及啓発等に必要経費(平成9年度)	427	124 (115)	141 (133)	158 (148)	145	アイヌ文化振興法に基づき指定された(公財)アイヌ文化振興・研究推進機構が実施する、アイヌの伝統等に関する普及啓発(広報情報発信、小中学生向け副読本の作成・配布、幼児向け絵本の作成・配布、講演会・セミナーの開催、「イランカラフテ」キャンペーンの展開等)やアイヌの伝統的生活空間の再生(伝統的家の復元、自然素材の育成、体験交流活動等)等に要する経費の補助等を実施する。	—	・アイヌの伝統等生活空間の再生事業の体験交流活動の実施回数:46回 ・小中学生向け副読本の作成・配布数:138,000部 ・アイヌ文化財団所蔵資料の空港展示(イランカラフテキャンペーン):5箇所  ・アイヌ文化財団が実施する講演会の延べ参加人数:39,000人(目標:平成29年度)				
施策の予算額・執行額		349,868 (256,524)	631,927 (594,128)	590,197	475,759	施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)	北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定)					
備考												